

脱毛施術による トラブルを防ぐために

● エステと医療機関でできる脱毛の違いをよく理解しましょう

医療機関は脱毛効果が高いですが、やけど等皮膚トラブルのおそれもあります。
エステでは医療機関に比べ脱毛効果は低いですが、皮膚への影響が小さいと考えられます。

● インターネットの情報をうのみにせず 十分に情報を集めましょう

メリットのみが強調された広告やウェブサイトもあります。
事前に自ら情報収集し、施術についてよく理解しておきましょう。

- ☞ **痛み・やけど等のトラブル**が起こる可能性があります。
- ☞ 施術前に、エステ・医療機関で**十分な説明**を求めましょう。



脱毛施術による トラブルがおきたら

● 速やかに医療機関を受診しましょう

トラブルが発生した場合は、施術を受けたエステや医療機関に申し出た上で、
必要な場合は速やかに医療機関を受診し、適切な診断・治療を受けましょう。

- ☞ ご相談は消費生活センターへ **消費者ホットライン「188（いやや!）」**
お住まいの地域の市町村や都道府県の消費生活センター等へつながります。



本内容の詳細は、独立行政法人
国民生活センター公式サイトに
掲載しています。
<http://www.kokusen.go.jp/>

くらしの危険

最新号やバックナンバーは
こちらからご覧いただけます。

公式サイト「くらしの危険」コーナー
<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>



●「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。●特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。●商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。●無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ● 2017年 7月発行

イラスト：川崎 敬郎

くらしの危険

Number

338

脱毛施術による危害

エステティックサロン（以下、エステ）や医療機関で広く行われている脱毛施術ですが、PIO-NET※1には、2012年4月から2017年2月末までの約5年間に、皮膚障害ややけどなどの危害情報※2が964寄せられています。そのうち、エステは680件、医療機関は284件でした。

エステと医療機関では受けることのできる脱毛施術に違いがあります。施術前に十分な情報収集とリスクに関する説明を求めましょう。



エステと医療機関でできる脱毛施術のちがい

- 毛包幹細胞などを破壊 = 「**医行為**」
↳ **医療機関のみ**で実施可能

表：代表的な脱毛施術例



図1：毛の構造

	エステ	医療機関
光脱毛 (除毛・減毛を目的に皮膚に負担を与えず 毛乳頭や毛包幹細胞等を破壊しない範囲)		レーザー脱毛 光脱毛 電気脱毛

※1: PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）は、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。

※2: 商品・役務・設備に関連して、身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けたという情報のことです。



こんなトラブルが起きています

PIO-NETには皮膚障害ややけどなどの危害を受けたという相談が多く寄せられています。特に20～30歳代の女性にトラブルが目立ちます。

▶ エステでの危害事例

ケース 1

脱毛体験優待券を利用し、毛穴に針を刺して毛根を熱で死滅させる永久脱毛を受けた。赤く腫れあがり、3年半経っても痕が消えない。(20歳代・女性)

ケース 2

デリケートゾーンの光脱毛でやけどを負い、皮膚がズルむけの状態になった。診察を受けたら、完治に1年以上かかることもあると言われた。(30歳代・女性)

▶ 医療機関での危害事例

ケース 3

ひげのレーザー脱毛を受けている。5回目の施術の1週間後くらいからほほの赤みが目立つようになり、丸くやけどのような状態になってしまった。(30歳代・男性)



ケース 4

ネットで見つけた美容外科クリニックで、ひざ下のレーザー脱毛を受けた。やけどを負い、色素沈着が残った。(40歳代・女性)

● エステは「光脱毛」 医療機関は「レーザー脱毛」 での危害が多い※3

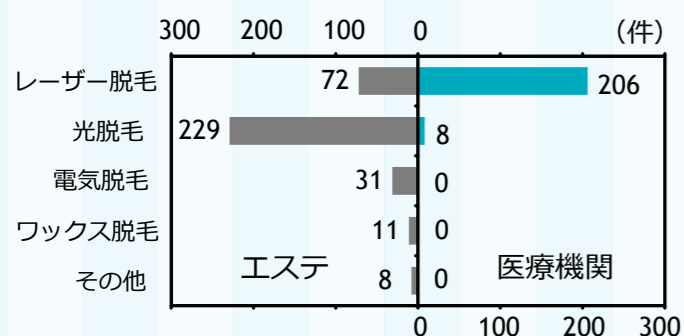


図2：受けた施術の内容(重複あり)

● 「皮膚障害」「やけど」の危害が多い※3

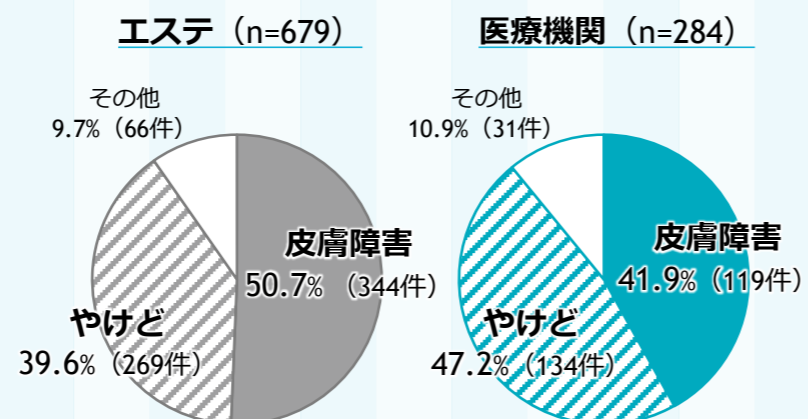


図3：危害内容別件数

※3:件数の内訳は2012年度以降2017年2月末までの登録分で、件数は、本公表のために特別に事例を精査したものです。なお不明、無関係等を除いています。



アンケート調査

●調査対象：過去3年間に医療機関またはエステティックサロンで脱毛の施術を受けたことがある15歳以上の男女 ●調査期間：2017年3月 ●実施方法：インターネット ●対象人数：1,000人

● きっかけはインターネット情報

脱毛を受けようと思ったきっかけは、「エステや医療機関のホームページ」、「ネット広告」など、インターネット上の情報が多いことがわかりました。

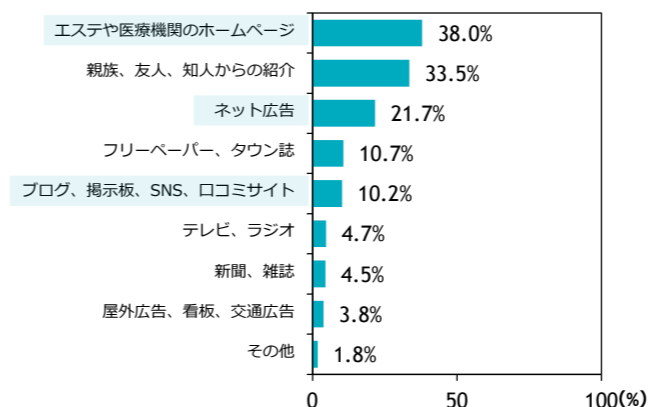


図4：脱毛を受けようと思ったきっかけ (n=1,000 複数回答)

● 4分の1がトラブルを経験

回答者の25.5% (255人) がやけどや痛み、ヒリヒリ感などの身体症状が生じた経験があると回答しました。

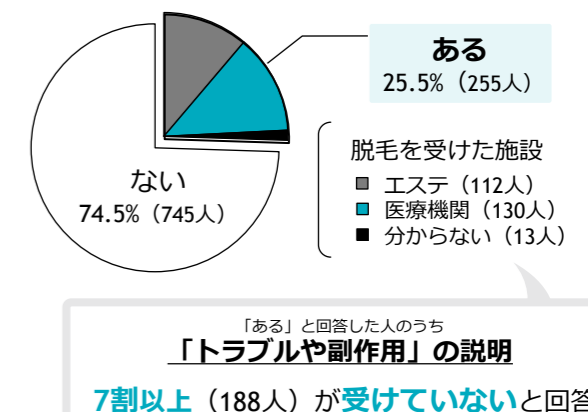


図5：やけど等の症状が生じた経験の有無 (n=1,000)



医師からのアドバイス

医療法人社団誠真会 西山美容・形成外科医院
院長 西山 真一郎 先生

医療機関で行われる脱毛とエステで行われる脱毛は 効果と安全性の面で違いがあります。

脱毛は、皮膚の内部にやけどを起こす施術です。

医療機関では、医師が肌の色や肌質からレーザーの出力や照射時間を判断し、さらにテスト脱毛を行うなどして、皮膚表面になるべく影響を与えずに毛根だけを熱処理できるよう、細心の注意を払って施術をしています。しかし、それでもやけどやシミが起こってしまう場合もあります。

一方、エステでは医師や看護師のような公的資格を持たない者が施術を行っているため、出力の調整などを医学的な見地から判断することができません。また、エステで行われている「光脱毛」は単一波長でないため、効果を出すには出力を強くする必要があり、また、黒い毛以外の色に反応する波長も含まれるため、レーザー脱毛よりもリスクが高い可能性があります。



電気脱毛によるやけど

やけどなどのトラブルが起きた場合も、医療機関であればすぐに治療を行うことができますが、エステでは治療を行うことができません。やけどは早期の治療が重要ですが、エステの場合、処置が遅れるおそれがあります。

これから脱毛を受ける方は、以上を踏まえ、ご自身の希望に合った施術を選択してください。医療機関で受ける場合も、施術のリスク等について、事前に医師から十分な説明を受けることが大切です。

(当センター報道発表資料「なくならない脱毛施術による危害」より抜粋)

●この調査の詳細は、独立行政法人国民生活センター公式ウェブサイトの発表情報「なくならない脱毛施術による危害」で見ることができます。